

京司発第8 4 6 8号
令和2年4月23日

各 位

京都司法書士会
会 長 山 口 基 樹

**新型コロナウイルス感染症による司法書士会館の事務局開局時間短縮及び
土曜の閉館について（お知らせ）**

新型コロナウイルス感染症につき、令和2年4月16日に政府より緊急事態宣言を全国へ拡大する旨、及び京都府が特定警戒都道府県に指定された旨の発表がありました。

これにより、当分の間、職員の通勤の抑制を行い、会館事務局の開局時間及び職員の勤務時間の短縮並びに土曜日を閉館させていただくことになりました。

また今後の状況によっては、平日であっても事前の予告なしで緊急に会館を閉館させていただくこともあります。

市民の皆様には御不便をおかけいたしますが、御理解、御了承くださいますようお願い申し上げます。

記

【開始日】 令和2年4月20日（月）

【事務局の開局時間】

- ・月曜日～金曜日 10：00～16：00
- ・土曜日は会館を閉館いたします。
(電話も上記平日の時間帯のみになります)

以 上